

10 月度 <第 13 回>

会長の時間

平成 25 年 10 月 3 日

【米山月間・職業奉仕月間】

皆さん、こんにちは！今月は、「米山月間及び職業奉仕月間」で御座います。特に、本日は、久保田職業奉仕委員長のご配慮により、念願の宇部興産(株)に於いて職場例会を開催する運びとなりました。久保田委員長を初め宇部興産の関係各位の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、心から御礼申し上げます。我が、宇部ロータリークラブの故郷（ふるさと）とでも言うべき、宇部興産にお伺いできます事は、この上ない喜びであり、感謝を申し上げ、クラブを代表し重ねて厚く御礼申し上げます。

申すまでもなく、宇部ロータリークラブを語るに、宇部興産無くして語れません。宇部ロータリークラブの設立の胎動期は、今から 78 年前、1935 年（昭和 10 年）頃、当時の村田省蔵ガバナーから、国吉省三氏・俵田 明氏に熱心に勧誘が有りましたが、設立を見るに至りませんでした。しかし、それから 20 年後、1955 年（昭和 30 年）頃になって山口ロータリークラブ菅 博太郎副会長及び福岡ロータリークラブの松田昌平氏が度々来宇され宇部興産幹部・新光産業（古谷博美）氏、小野田セメント（森 清治）氏、宇部ソーダ（安近勲治）氏、及び国吉省三氏と話し合いが重ねられ発足の段取りが整えられ、翌 1956 年（昭和 31 年）7 月 10 日宇部興産の俵田 明会長を筆頭に、中安閑一副会長、国吉省三幹事の元、発足いたしました。当時の、なみなみならぬ、ご苦労とご尽力に対し、改めまして、深甚なる敬意と謝意を申し上げたいと思います。

そして、設立総会の折、俵田初代会長は、4 つの方針を会員に示し自らも実践されました。

1. ロータリー精神の徹底に努めること。
2. 健康を通じて強健なロータリー精神を発揮せよ。
3. 社会奉仕の実践を通じて明朗な郷土社会に貢献せよ。
4. ロータリアンの誇りを四つのテストの上に見出せ。

で、ご座います。これら、「ロータリー精神を社会奉仕の理想に向かって遺憾なく発揮し、その実践に邁進しよう」という当クラブ独特の活動方針となったものです。…（創立 20 周年 中安閑一翁が祝辞で述べられております）

言うまでもなく、職業奉仕は、ロータリーの金看板と言われていています。それは他の団体にはない奉仕部門であり、いつでも、誰でも出来るもので、いわばロータリアンの基本をなすものだからです。

従来、職業奉仕は会員個人が行うものとされていましたが、1987 年の RI 理事会は「職業奉仕はクラブと会員双方の責任である」と言う「職業奉仕の新方

針」を発表しました。そして、クラブの役割は、ロータリーの綱領をクラブの活動に適用し規範を示し、更に会員が各自の職業的能力をもって寄与できるプロジェクトを開発する事によって、目標を実践し、奨励することであると示されておりますだけに、本日の職場例会は極めて意義深いものが御座います。

これより、宇部興産さんの **i-plaza** 等見学させて頂き宇部の歴史、宇部の発展ひいては、地域との関わりをも含め多くの事を学び吸収させて頂きたいと思えます。

本日の職場例会が素晴らしい会になります様祈念し会長の時間といたします。

…本日も、ロータリーライフをお楽しみ下さい。…